# 

### 投

投票時間 午前7時~午後6時まで

あなたの声を国政に反映させるために…あなたの大切な1票を…棄権しないで投票しましょう。

# (選挙人名簿)

平成22年6月23日が選挙人名簿への登録基準日です。

住所要件…平成22年3月23日以前に転入の届出をした方 年齢要件…平成2年7月12日以前に生まれた方

※平成22年3月10日以前に転出した方は選挙人名簿から抹消されています。

### 投票所入場券(ハガキ)を送付しています

投票所入場券は有権者の皆様へ送付済みです。 ご自分のものかを確認して、投票所へご持参ください。 なお、上記要件に該当していて入場券が届いていない方は、上ノ 国町選挙管理委員会までお問い合わせください。

参議院議員通常選挙の入場券は白地に 青文字ですので、お間違えのないように

期日前投票、不在者投票は期間内であれば投票日前でも投票できる制 度です。不在者投票は、指定されている老人ホームや病院に入所・入 院されている方、または出稼ぎなどで、投票所に来られない方が利用 できます。



# 期日前投票 当日に、江事で表ます。

当日に、仕事や旅行などで投票できない場合は、事前に

投票できる期間:6月25日(金)~7月10日(土)まで

投票できる時間:午前8時30分~午後8時まで

投票できる場所:上ノ国町選挙管理委員会(役場庁舎1階)

病院への入院、出稼ぎなどで当日、投票所に来られない場 合は事前に申請すると、町外の市区町村でも投票できます。

老人ホームや病院に 入所・入院されている方 不在者投票の指定施設であれば投票できます。 詳細は、入院、入所されている施設にご確認ください。

滞在地の選挙管理委員会で投票できます。

出稼ぎや長期出張中の方

投票できる場所や時間などは各選挙管理委員会で異なりま すので、事前に滞在地の選挙管理委員会にご確認ください。

### 郵便による不在者投票

選挙管理委員会から郵便投票証明書を交付された方で条件を満たす方は平成22年7月7日ま でに請求すると自宅などで投票用紙に記載して郵送する不在者投票ができます。

条件: 身体障害者手帳を所持し、身体の両下肢などに重度の障害のある方や要介護状態区分が要介護5である方